

鳥取縣公報

昭和二十五年九月十九日
火曜日
第二千四百四十四号

本書ノ大キサハ規定規格A五判

告示

◇鳥取縣告示第四百七十一号

昭和二十三年十月鳥取縣告示第五百十三号開墾工事補助規程の一部を次のように改正し昭和二十五年四月一日から適用する。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西尾愛治

様式を次のように改める。

様式第一号

農地開発開墾工事補助申請

別紙事業計画の事業を施行したいから御補助せられたく開墾工事補助規定によつて申請いたします。

昭和 年 月 日

住所

事業主体名

組合長

鳥取縣知事

殿

鳥取縣公報 毎週 曜日発行(休日ニ當ル) 昭和二十五年九月十九日(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可
火金 曜日発行(時ハ翌日) 第二千四百四十四号

様式第二号

開墾工事補助申請書

一金

昭和 年 月 日 事業のため支出金額

規定第一條第一号開墾費

円に対し 六割

付帯工事費

円に対し 四割

規定第二條第二号開墾費

円に対し 六割

基本工事費

円に対し 五割

昭和 年 月 日 鳥取縣受開第

号指令に基く補助金を交付下さる様事業成績書及び收支

決算書を添付請求致します。

昭和 年 月 日

住所

事業主体名

組合長

鳥取縣知事

殿

様式第三号

各入別開墾調査書

計	畑	田	入植者名	開墾計画面積	前年度迄の開墾完了面積		本年開墾完了面積	残面積	入植年度
					前年度迄	今回計			

備考 入植者欄には一戸の代表者のみ記入

付帯工事(基本工事)事業成績書

事業主体名

地区名
着手年度
受益面積

地区面積
入植戸数

開墾予定面積

種別	総事業量	総事業費	事業量		計	事業費	翌年度以降	備考
			前年度迄	本年度迄				
道路工事			出来高	出来高				
水路工事			出来高	出来高				
同								
計								

鳥取縣 (開墾作業) 事業書 鳥取縣

00250

着手年度 年度別一連番号 地区名	補助率別区分	地区開墾計画面	積 前年度まで開墾積 翌年度以降	本年				増 反 者 該 當 戸 数												
				入 量 計	植 者 数 反 別 計 画 戸 数 及 基 礎	度														
						増 反 者 該 當 戸 数	反 者 該 當 戸 数													
				湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田		湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田										
				湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田	湖山 田原野 開田											
(同 上)																				

様式第四号

00251

昭和 年度 (自昭和 年 月 日) 収支決算書

収入

科 目	前年度迄の收 入額		本年度収入額		合 計	付 記
	前年度迄	前年度迄 の支出額	前年度迄 一回	本年度 一回		
計						

支出

科 目	前年度迄の支出額		本年度支出額		合 計	残 額	付 記
	前年度迄	前年度迄 の支出額	前年度迄 一回	本年度 一回			
計		前					

備考 一、委託事業中の収支は別途記入のこと

二、事務費内訳は明細書添付

三、直営工事の場合に調書を添付

四、収入については付記欄に詳細記入

五、賦役の場合には基礎を明記のこと

様式第五号

工事着手(終了)届

昭和 年 月 日 鳥取縣受開第 号指令に基く工事は昭和 年

月 日着手(終了)致しましたから御届け致します。

昭和 年 月 日

住所

事業主体

組合長

鳥取縣知事

殿

印

00252

00253

◇鳥取縣告示第四百七十三号

次の河川敷地はその公用を廢止する。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

河川 の 区 面 積

左岸 自八頭郡智頭町大字南方
字沖代一、一九〇番地先
至同所 一、一四八同

千代川

二、三一六坪

右岸 自同所 一、一九八同
至同所 一、二〇五同

◇鳥取縣告示第四百七十四号

家畜傳染病予防法第七條の規定により次の日程によつて
種鶏に対しひな白汚検査を施行する。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

検査月日

検査区域

九月二〇日

西伯郡所子村

◇鳥取縣告示第四百七十五号

度量衡法施行細則第四十八條により東伯郡の度量衡器、
計量器第一種取締を次のように執行する。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

東伯郡度量衡器、計量器第一種取締執行日割

同 東伯郡長瀬村

二二日 西伯郡光徳村

同 東伯郡西郷村上井町

二二日 西伯郡高麗村

同 東伯郡高城村

二六日 西伯郡彦名村

同 東伯郡西郷村

二七日 西伯郡所子村

同 氣高郡寶木村

二八日 八頭郡智頭町

同 東伯郡下北條村

00254

取締月日 取締区域 取締場所
 九月二十日 東伯郡山守村 山守村特設度量衡検査場
 (午前)
 同(午后) 同 南谷村 南谷村同
 同二十一日 同 矢送村 矢送村同
 同二十二日 同 上小鴨村 上小鴨村同
 同二十五日 同 小鴨村 小鴨村同
 同二十六日 同 社 村 社 村同
 同二十七日 同 北谷村 北谷村同
 同二十八日 同 高城村 高城村同
 提出時限は各村長が定める。

◇鳥取縣告示第四百七十六号

次の保安林を解除する希望通知を受け取つた。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

市	大字	保安林種	全	面積	要解除面積	所有
鳥取	浜坂	伴山	飛砂	防止林	三九	町
					五六〇八	町
					〇	町
					六九一七	国有

◇鳥取縣告示第四百七十七号

左の件を附議するため九月二十六日臨時縣会を鳥取市に招集する。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

- 一、縣金庫設置に関する件
- 一、監査委員選任について同意を求める件

選舉管理委員會告示

◇鳥取縣選舉管理委員會告示第五十号

第十四回鳥取縣選舉管理委員會を次のとおり招集する。

昭和二十五年九月十九日

00255

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸
 日時 昭和二十五年九月二十五日(月曜)午後一時
 場所 鳥取市東町 鳥取縣庁
 議題 公職選舉法に基く選舉事務規程等について教育委員選挙について

教育委員會告示

◇鳥取縣教育委員會告示第十四号

昭和二十五年九月十三日学校教育法第八十三條第一項の規定による各種学校として次のように認可した。

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣教育委員會

学 校 名	所 在 地	管 理 者
東伯郡由良町立 由良和洋裁縫高等女学院	東伯郡由良町大字 由良宿一六四	東伯郡 由良町長

公 告

◇資格審査結果公告第六十三号

(自昭和二十五年八月一日至同 年八月三十一日)

昭和二十五年九月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は、公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令(昭和二十二年勅令第一号)、市町村長の立候補禁止に関する件(昭和二十二年勅令第三号)、昭和二十二年勅令第一号施行に関する件(昭和二十二年勅令内務省令第一号)及び昭和二十三年政令第六十二号の規定により鳥取縣知事が行つた資格審査の結果である。

二、この表は、最も廣く公表するものである。市町村役場はこの公報を受けたならば直ちにこれを掲示しなければならぬ。この掲示は少くとも一ヶ月間継続し、次回の新公報を受け取つたときはこれと取り換え、取り換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照に供し得るように、市町村役場に編つて保存するもの

0025

である。

三、この表に掲載された者であつて、資格審査の完了した者の調査表は鳥取縣庁に保管し、これを公衆の閲覧に供する。

何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧することが出来る。

資格審査の結果は次の通りである。

資格審査人員数 一一一名

非該当決定者 一一一名

審査を受けた公職及びその氏名

(1) 昇任又は任命予定者

○縣普通公職者

山榊 武久 武田 竹乃 恩田 玉子

前場 怜子 庄司 正夫 野村 浩

山城 陽一

○市町村普通公職者

倉吉町 中村 一雄

鳥取市 木南 久美

溝口町 片岡 憲明

多里村 山浦 春男

米子市 飯塚 敬三

彦名村 長尾 修輔

東郷村 山本源太郎 若中 武夫

内田 正男 坂口 貞男

若櫻町 稻村 重吉 武田 修

藤原 義廣 加藤 道之

八上村 倉信 寛

春日村 小原 晋輔

○檢察審査会審査員、同補充員

鳥取檢察審査会

綾木 松雄 谷口 正夫 北尾くに子

有田 久子 福本 正一 後藤ます子

中本 幸代 深沢慶次郎 寺井 良一

藤原満津子

米子檢察審査会

梅原 正八 石上 茂子 足立 しな

00257

妹山 登一 森川 藤枝 武良 貞子
古橋恭一郎 林原 貞明 乗本 嘉二
福地 君香

倉吉檢察審査会

北沢 利治 石前 常藏 和湯 宣夫
福田 民治 小谷長十郎 谷本 順一
山根 嘉藏 松田 好子 森綱 會明

○政党主要公職者

東口 哲男

○縣地方労働委員会委員

深田 豊 岩垣新一郎 宇田 俊夫
小島 高助

○民生委員

安部村 内田 博

上私都村 田中 鶴壽

單村 垣田 牛藏

○縣あん摩 はり、きゆう、柔道整復營業

地方審議会委員

長谷川 肇

○農業共済組合公職者

智頭町 畠田 一男

淺津村 吉川 幸吉

船岡村 大橋 廣藏 谷本 清藏

鹿野町 谷口 規雄

○縣会事務局職員

宇野田猪之吉 岸田勇喜男 三木 公

○労働事務官

直山 正 大田 誠治 吉田 精

沢 茂治 中村 愛子 田川貴久男

黒川健太郎 宇野 治巳 山崎 堯淨

木山 輝章 福田 貞雄 足立 義明

荻原信一郎 河瀬 陸 前田 克美

○弁護士会

武井 正雄

○町公安委員会委員

若櫻町 木島 文八

